

令7菊広連環施工第1号 東部清掃工場解体工事 質疑回答書

No.	資料名	頁	項目	タイトル	質問項目	質問内容	回答
1	発注仕様書	2	1.2.1	適用範囲		「本工事は、～中略～設計・施工一括（性能発注）方式により発注されるものであり、～中略～すべて負担すること。」と記載がございますが、工事を進める中で、発注図書等から読み取れない作業や有害物質等が検出された場合、設計変更の対象となるのでしょうか。ご教示ください。	発注図書等から読み取れない作業、並びに発注仕様書等から読み取れない有害物質等への対応費用については、変更協議対象とします。
2	公告	P2 P5	2	競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項	配置予定技術者について	落札予定者に選ばれた時点で、資格を有する技術者を複数申請し、本契約時に複数申請技術者の中から1名確定出来る解釈で、よろしいでしょうか。（各構成員各々）ご教示願います。	可とします。
3	公告	P2 P5 P11	2	競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項	代表構成員の要件、配置予定技術者の資格（調書）について	「配置予定技術者の資格及び施工経験調書」に、技術者の資格及び同種工事の施工経験を記載するとあります。代表構成員の技術者は、監理技術者証(解体)を保有し、ゴミ焼却施設の解体(同種工事)施工経験を有する技術者を記載すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	お見込みのとおりです。

No.	資料名	頁	項目	タイトル	質問項目	質問内容	回答
4	公告	P2 P5 P11	2	競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項	代表構成員の要件、配置予定技術者の資格（調書）について	「配置予定技術者の施工経験調書」の従事役職記載について、その他（ ）に担当技術者と記載可能でしょうか。ご教示願います。	代表構成員の監理技術者の施工経験は、「その他（担当技術者）」も可とします。
5	公告				予定工期について	工期開始が連合議会の議決後、本契約となっております。おおよその工事開始年月日をご教示願います。	本契約締結予定日を8月25日(月)と設定しています。工事開始年月日はそれ以降で想定願います。
6					北側敷地外部について	工場棟北側は残置する外周フェンスと近接しています。フェンス外の占用は可能でしょうか。ご教示願います。	敷地北側(おおよそ別添の範囲)は使用可能と想定願います。なお、別添の範囲以外の使用については要協議事項とさせていただきます。
7					使用可能な敷地について	菊池広域連合敷地境界図があれば開示願います。外周フェンス外部に使用可能な土地があればご教示願います。	敷地境界図はありませんが、別添資料、No6回答を参照願います。
8	発注仕様書	P26	2.8 2.8.1 (3)	PCB	PCB廃棄物について(発注仕様書P26)	使用済みPCB安定器は、処理施設がないと考えられます。「施設管理者（施設所有者）」が保管、管理すると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	照明器具の安定器等のPCB含有の可能性があるものは含有の有無を調査し、含有の場合は環境大臣による認定施設または都道府県知事による許可施設等において無害化処理を行うことを基本とします。高濃度PCB含有の場合を含め、詳細は協議により決定するものとします。
9					解体工事範囲の地下水槽について	敷地南西部の撤去部に当たる、地下水槽の構造図等を開示願います。	地下水槽の平面図・断面図は、別添資料を参照願います。
10					進入車両等について	県道335号線より東部清掃工場関係者以外に侵入する一般車両等はあるのでしょうか。ご教示願います。	交通量は少ないですが一般車両の通行はあります。

No.	資料名	頁	項目	タイトル	質問項目	質問内容	回答
11					進入車両等について	上記において、進入車輛等が無い場合、北側フェンス沿道路(通行止にして)に、外周フェンスを設置可能でしょうか。ご教示願います。	お尋ねの意図は敷地西側の道路を占用可能かどうかと判断しました。一般車両の通行はありますので片側1車線を通行可能とすれば、残りは占用可能と想定ください。ただし、資材置場には使用できません。作業時に必要な重機を作業時間内のみ駐留させることは可能です。その場合でも作業時間外は道路から退避させておく必要があります。なお、熊本県大津警察署に道路の使用許可申請が必要となります。
12					土壤汚染除去工事について	土壤汚染除去区画B2-5内にブロック積が一部かかっています。調査地点であるブロック積下面の除去(GL-0.1~1.1)と考えてよろしいでしょうか。又はブロック積も撤去して除去でしょうか。ご教示願います。	汚染土壤除去について、平面部の表層土においてはGL-0.1~1.1mで100㎡ (=10.0m×10.0m) の範囲での実施となりますが、単位区画B2-5の北西側のブロック積み擁壁部については、所定範囲のブロック積み擁壁を解体して汚染土壤(法面部及びGL-0.1~1.1m)を除去し、除去後にはブロック積み擁壁を復旧するものとします。但し、「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改定第3.1版)」(第I編P474)に基づき、除去範囲の絞り込みのための調査を実施し、基準適合が確認できた場合は除去範囲の絞り込みを可とします。
13					水道について	門扉横に水道の仕切栓があります。道路(公共)内に仕切弁(栓)がありません。水道の引込ルートをご教示願います。	別添の東部清掃工場建設時の「工場棟 全体配置及び排引込配管平面図」及び東部清掃工場排ガス高度処理施設等改造工事の「給排水衛生設備 屋外配管図」を参照願います。
14					地下水槽内の水について	地下水槽内の溜水は、雨水と思われますが放流可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	発注仕様書(P20)に記載のとおり、施設内タンクや水槽等の薬品、水及び油等については、分析調査等を行い適切に場外処分願います。汚染されていない場合は発注者と協議し問題なければ放流可とします。

No.	資料名	頁	項目	タイトル	質問項目	質問内容	回答
15	発注仕様書	P13	2.1 2.1.1	工事範囲		参考設計書にE汚染土対策とありますが、発注仕様書の工事範囲には汚染土対策の表記がありません。汚染土対策工事が本工事の工事範囲の場合は、汚染区画・深度・土量の詳細をご教示願います。	汚染土対策は、「02_土壤汚染状況調査報告書」（P56～58他）の調査結果について実施願います。
16	発注仕様書	P14	2.1 2.1.2	解体対象設備内容	図2-1解体工事範囲	倉庫の外壁のアスベスト分析は実施されておりますでしょうか。	倉庫外壁のアスベスト分析は実施していません。別添竣工図を参考に必要に応じて受注者負担でアスベスト分析を実施してください。発注仕様書（P20）に、工事中において受注者が新たにアスベストを確認した場合は、関係法令を遵守して適切な処理を受注者の負担で行う旨記載していますが、倉庫については、設計変更協議の対象とします。
17	04参考数量					各設備の重量が分かる資料はありますでしょうか また、耐火物（耐火煉瓦及びキャスター）の重量が分かる資料がありましたら開示願います。	各設備、耐火物の重量は「04_参考数量」、別添の「東部清掃工場建設時の竣工図等」を参照して算定願います。
18						プラットホームに土壤調査のコア箱が集積されておりますが、本工事におけるコア箱の取り扱いをご教示願います。	発注仕様書（P11）に記載のとおり、場内に仮置きしている地質調査のコア（箱入り）を、発注者と協議し所定場所へ移動願います。（ここでの所定場所：大津町大津115番地 環境美化センター地内倉庫（平屋））
19	発注仕様書	P15	2.2 2.2.1 (1)	仮囲いの設置		仮囲いは防音対策を兼ねることとありますが高さや仕様に決まりはありますでしょうか。	発注仕様書（P11）に記載のとおり、仮囲いは敷地外周に万能板（H=3.0m程度）を設置願います。
20	発注仕様書	P15	2.2 2.2.1 (2)	足場の設置		仕様がありましたらご教示願います。	特に仕様は示していませんが、桝組足場もしくは他の足場のいずれの仕様においても関係法令遵守の上、安全第一の構造・組立作業、足場確保をお願いします。

No.	資料名	頁	項目	タイトル	質問項目	質問内容	回答
21	発注仕様書	P34	2. 11	整地工事		埋戻し材に指定はありますでしょうか。	発注仕様書（P34）に記載のとおり、特に指定はありませんが、埋戻しが発生する場合は購入土とし、汚染されていないことを示した書類等を事前に発注者に提出し承諾を得てください。
22	発注仕様書	P19	2. 3 2. 3. 4 2)	その他		「2) 3.0 ng-TEQ を超える高濃度汚染物を常時直接扱う場合 第三管理区域としかつDXNs 要綱におけるレベル4 の保護具を使用する事」との記載がありますが、常時扱うことがない場合は不要と考えてよろしいでしょうか。	高濃度汚染物を常時直接扱う場合とは汚染物のサンプリング、堆積物除去作業、付着物除去作業及び汚染物搬出作業等ですが、関連規定を遵守の上各社判断し、施工計画及び保護具選定に反映願います。
23	参考数量書					測定工事における除染作業員の血中DXNs 類濃度測定の検体数をご教授願います。	除染作業を行う作業員全員分でお願いします。
24	郵便入札の実施について					入札書郵送の際、入札書の内封筒と別に工事費内訳書の内封筒が必要でしょうか。	入札書と工事費内訳書の内封筒は分ける必要はありません。